

令和8・9年度後期高齢者医療保険料の保険料率および賦課限度額が変わります

後期高齢者医療制度の保険料は、埼玉県内全ての市町村が加入する埼玉県後期高齢者医療広域連合が決定しています。保険料の納付義務者は被保険者本人です。保険料は2年ごとに見直され、令和8・9年度の保険料は次のとおり変わりました。

また、令和8年度から子ども・子育て支援施策の拡充に充てるため、子ども・子育て支援金制度が始まります。これは、全ての世代や被保険者の皆さんから支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する制度です。支援金は、従来の医療分の保険料と併せて納付していただきます。

後期高齢者医療保険料率

区分		令和6・7年度	令和8・9年度	変更差
医療分	所得割	9.03%	9.49%	0.46%増
	均等割	45,930円	52,370円	6,440円増
【新設】子ども・子育て支援納付金分	所得割	—	0.25%※	0.25%増
	均等割	—	1,330円※	1,330円増
合計	所得割	9.03%	9.74%	0.71%増
	均等割	45,930円	53,700円	7,770円増

※令和9年度の保険料率は令和8年度中に決定

賦課限度額

区分	令和6・7年度	令和8年度から	変更差
医療分	80万円	85万円	5万円増
【新設】子ども・子育て支援納付金分	—	2万1,000円	2万1,000円増
合計	80万円	87万1,000円	7万1,000円増

▶問い合わせ 健康課保険年金担当(内線227)

令和8年度から国民健康保険税の税率および賦課限度額が変わります

国民健康保険の財政運営は、平成30年度から埼玉県が主体となっています。埼玉県では、令和9年度に保険税率の統一を図ることを目標としており、本市においても、令和6年度から県の示す保険税率に向けて、急激な負担増とならないよう段階的に税率改正を行っています。このような状況を踏まえ、令和8年度の国民健康保険税率を次のとおり改正します。

また、令和8年度から子ども・子育て支援施策の拡充に充てるため、子ども・子育て支援金制度が始まります。これは、全ての世代や被保険者の皆さんから支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する制度です。支援金は、従来の医療保険の保険料と併せて納付していただきます。

国民健康保険税率

区分		令和7年度	令和8年度から	変更差
医療分	所得割	7.6%	7.8%	0.2%増
	均等割	36,000円	42,000円	6,000円増
後期高齢者支援金分	所得割	2.6%	2.9%	0.3%増
	均等割	14,500円	15,000円	500円増
介護保険分	所得割	2.5%	2.5%	—
	均等割	15,000円	15,000円	—
【新設】子ども・子育て支援納付金分	所得割	—	0.3%	0.3%増
	均等割	—	1,700円※	1,700円増
合計	所得割	12.7%	13.5%	0.8%増
	均等割	65,500円	73,700円	8,200円増

※18歳以上被保険者均等割額(100円)を含んでいます。

子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方(高校生年代))については、均等割額が全額軽減されます。

賦課限度額

区分	令和7年度	令和8年度から	変更差
医療分	65万円	66万円	1万円増
後期高齢者支援金分	24万円	26万円	2万円増
介護保険分	17万円	17万円	—
【新設】子ども・子育て支援納付金分	—	3万円	3万円増
合計	106万円	112万円	6万円増

定期的な健(検)診や保健事業を活用し、病気の重症化を防ぎましょう

一人当たりの医療費が年々増加していく中で、市民の皆さんが健康であることが、増加する医療費の抑制につながります。

本市では、特定健康診査、特定保健指導など皆さんの健康の維持、増進のためにさまざまな保健事業を実施しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当(内線291)

郷土博物館休館のお知らせ

5月27日(水)～6月2日(火)の間、博物館内の消毒のため、休館となります。

※この期間は郷土博物館の刊行物・ミュージアムグッズなどの購入、お電話での問い合わせなどはできません。

「御城印」「続日本100名城スタンプ」「マンホールカード」をご希望の方は「観光物産館ぶらっと♪ぎょうだ」へお願いします。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

農業は適正に使用しましょう

農業を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、飛散防止対策をとるなど、散布区域外に飛散しないよう十分に注意してください。また、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに、風向きなどに十分注意して事故防止に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課農業振興担当(内線5422・5423)

納期のお知らせ(5月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・1期
軽自動車税・・・・・・・・・・・・・・・・・・全期

納期限 6月1日(月)

・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

ねりんピック彩の国さいたま 2026 剣道交流大会が開催されます

「ねりんピック」は、「全国健康福祉祭」の愛称です。健康および福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持増進、社会参加、生きがいの高揚などを図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催されるもので、11月に第38回大会が埼玉県で開催されます。

本市では「剣道交流大会」が開催される他、健康づくり教室の開催、屋外でのキッチンカーなどの出店もあります。皆さんの来場をお待ちしています。

▶日時 11月8日(日) 予選リーグ
11月9日(月) 決勝トーナメント

▶会場 行田グリーンアリーナ

▶入場料 無料



市ホームページ

協賛者を募集します

大会の開催に当たり、趣旨に賛同いただき協賛していただける企業・団体・個人を募集します。

▶申し込み 6月30日(火)までに、行田市電子申請・届出サービスまたは高齢者福祉課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により同課



協賛申し込み

ボランティアを募集します

全国から集まる選手・役員をおもてなしの心で温かく歓迎するとともに、大会運営を支えていただけるボランティアを募集します。

▶活動期間 11月8日(日)・9日(月)※いずれか1日のみの参加も可

▶活動内容 会場での飲料提供、交通整理、弁当配布・回収、清掃活動など

▶募集要件 高校生以上の方

▶申し込み 5月31日(日)までに、行田市電子申請・届出サービスまたは高齢者福祉課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により同課



ボランティア申し込み

▶問い合わせ 高齢者福祉課ねりんピック準備担当(ねりんピック彩の国さいたま 2026 行田市実行委員会)(内線376)

【FAX】554-0199

【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp